

No. 2

昭和 年 月 日

持後 如印 残者 僅あり 誰か 法名に 執り 是れ 肌其と 覚え
 の 遺言 あり 日中 遺言 あり 夫れ 大妻の 御座い ます

さて 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

於ける 流れる 事 遺言 あり の 由 遺言 あり 御座い

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

また 遺言 あり の 件に 関しては 相違 あり して 後 御遺言 あり

昭和 年 月 日

申すにありす。先方よりは何等の資料提供もありませんから
五二四五の書とする外はないと存じます

奉答の爲に 二五・二二八 二五・九・二二に提出した「浮島丸」

の遺骸及今後の取扱いに關する報告——「浮島丸」問題が

漸く現代書實でウレサリ問題化し、このときに出したものの——の

訳文を送りますので御一読下さい。拙稿の隙を待つこと

を祈ります。(用者及御返却の程を祈ります)

別紙に御返却の程を祈ります

勝江部長 御めがね様によろしく御付け致します。閉方に

否この種は遺憾なく身には浸して感ずる甚痛なることと

申すに御座りますと存じます。よろしく御付け致します。

又、東条入りの新聞のところに「来る来る各様の定数は

平均二十三名(廿六名)の由、これには日常業務が日勿論、閉方

作業が不可成りあること、経験済です。

先は乱五頁に御禮です。

No.

昭和
年
月
日

八
百
廿
五

号
簿

田
井
三
郎
君
長
官

池
田
理
郎



昭和三十年八月二十七日

具地方復員部業務課長

池田淳郎殿

残暑尙去り難き折柄益々御健勝の御趣大慶に存じます。
扱て、浮島丸より収容の御遺骨については並々ならぬ御配慮に与りましたが、前もつて御通知をいたさしました堀尾師外二名の朝鮮人も二十四日早朝に来部されたので、親しく御靈に参拝をしていたさきました。尙当日は午後一時より市内阿賀町の寺院において在日朝鮮人総連合会広島県支部主催により、浮島丸その他一般殉職者に対する慰霊祭が執り行われましたので、当復部長並に具重長も参列され同慰霊祭終了後は、朝鮮人代表三十数名が当部に安置の御靈

に参拝し何れも官の町重なるとりなしに感謝の上、平穩裡に終了しましたことを取敢ず御報告申し上げます。

末筆乍ら益々御自愛の上御多幸のほどお祈り申し上げます。

二 伸

浮島丸の遭難者については、二復及横復よりの資料により一応五二四名となつておりますが、朝鮮人側においては遺骨を當部に受入の際にも同船遭難者は三千名以上であるとの話もあり、今回の慰靈祭の際も三千餘名の遭難者であるに拘らず、日本側において五二四名にしているとの印象を持つていた模様であります。この点について一応は了解を求めてはありますが今後の参考として、その間の事情について御了承の事項が御さいましたら御多用中恐縮に存じますが何分の御通知を賜り度お願い申し上げます。